

新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月7日(木)～4月8日(金)に神奈川労務安全衛生協会(横浜市中区相生町3-63)で実施した「床上操作式クレーン運転技能講習」の「学科講習」を受講された受講生の方が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。当該受講生の方は、受講終了後、11日(月)に発熱し、PCR検査を受けて、同日感染が確認されたものです。神奈川労務安全衛生協会では、教室内の必要な消毒措置を十分行った後、職員、講師及び受講者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所からの連絡はありませんが、現時点の聴取から、職員、講師及び受講生の方に濃厚接触者はいないと思われます。しかし、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。

令和4年4月12日

(公社) 神奈川労務安全衛生協会